

1. 酒酔い等操縦の禁止	2. 危険操縦の禁止
	
酒酔い状態等での操縦は禁止です。	遊泳者等付近での疾走等は禁止です。
3. 免許者の自己操縦	4. ライフジャケット等の着用
	
港内や航路内（水上オートバイは全ての水域）では、免許者が直接操縦しなければなりません。	子供や水上オートバイの乗船者等は救命胴衣（ライフジャケット）等を着用しなければなりません。
5. 発航前点検の実施	6. 適切な見張りの実施
7. 事故時の人命の救助	船長さんの遵守事項

船長はルールを守りましょう！
プレジャーボートを安全に利用してもらうため、小型船舶操縦者（船長）に対し法令で遵守事項を定めています。

Point

沖縄はまだまだマリンレジャーのシーズンです！ここではプレジャーボートを安全に楽しんでもらうための心得を紹介します。

プレジャーボートは危険と隣り合わせ！マリンレジャーが盛んになるとともに、モーター艇や水上オートバイなどのプレジャーボートによる海難事故が年々増え続け、用途別の海難船舶でみると全体の35%を占めています。



ライフジャケット（救命胴衣）の着用をお忘れなく！

これまでの海難事故を調べてみると、ライフジャケットを着用していた人の生存率は約9割であつたのに対し、着用していない人の生存率は約6割でした。ライフジャケットを着ていることが乗船者の海中転落による死亡・行方不明者を少なくしていることが分かります。

これら以外の乗船者もライフジャケットの着用を努めることになります。

マリンレジャーはルールを守ることで海難事故を未然に防ぐことができます。

みなさんもルールとマナーを守って安全で楽しく海で遊びましょう！

ライフジャケットの着用義務
ライフジャケットの着用が義務付けられている乗船者は次のとおりです。

- 水上オートバイに乗船する人
- 小型船舶に乗る12歳未満の小児
- 一人で小型船に乗船する漁労者（防水措置を施した携帯電話等の通信手段を持たない場合）

